

令和2年5月23日
学校法人柏樹式胤学園

令和元年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人柏樹式胤学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

東京都八王子市片倉町977番地

電話 042-636-5211

FAX番号 042-637-3900

ホームページアドレス <http://nihonbunka-u.ac.jp/>

総務部メールアドレス soumu@nihonbunka-u.ac.jp

(2) 建学の精神と教育理念

①建学の精神

知性豊かな学風として、日本本来の美しい道徳的伝統と、その優れた叡智とに基づく建学精神によって、次代を背負う優秀な人材を育成する。その知性と情誼の厚い建学精神を、さらに重点要約すると、次の四条目となる。

恩愛禮義 父母の慈愛や、人々のまごころの恩を暖かく感受して、情誼に篤く禮と義とを尊ぶ。

清明和敬 清く明るく、爽やかな心を養い、人倫の和を尊び、自他には敬の心によって接する。

重厚中正 重みと厚みのある学問と人柄を修め、正しい道を明らかにして、言行一致する。

祖風継承 わが国の祖先からの美しい文化伝統を学問的に受け継いで、さらに発展をはかる。

②教育理念……学問の本質的探求と自覚的認識

ア) 恩愛禮義・美風継承

本学の建学精神のもとに、わが先哲の学問を仰いで日本文化の叡智と美風を受け、これを成す恩愛禮義・清明和敬・重厚中正・祖風継承の学問を深め、美風を大切にして身近な父祖の恩愛を感受して祖先を尊敬し、自らも直接これを承けて、品格と教養を高く、情誼豊かな人材を育成する。

イ) 文化学と経・史・文

近代西欧においても、本来の東洋においてと同様に、大臣、為政者、行政官、各界指導者、奉職者のすべてに必須の教養として、経（哲学・倫理学）・史・文（古典）の学問は、資格の第一条件として重んじられてきた。ところが、近代のわが国では、これらの職に従う者の、この教養の欠乏からくる諸欠点が指摘されて、年すでに久しいことである。

本学は、この欠点に陥らないために、各々の知識・学術を学ぶとともに、国典及び経・史にわたる文化を重視する。従って、ここに基礎をおく関係学の履修を重んじ、教科編成や履修課程をも考慮し、きめ細かい演習制度によっても、この重要な根底に力を注ぐ。

ウ) 学問の深奥を探求

本学は、学の源泉と、在るべき法の本質とを、しっかりとつかみ、一般の表面現象に惑わず、学問の深奥探求に留意し、学問を重んじ、しかも深く考えることを教育の要点とする。それゆえ実務界の要望に応じて、各種の国家及び実務試験に対する準備に当たっても、極端に走って学問の叡智を失い倫理を忘れて、法文の文言解釈万能に陥らないよう、特に留意する。

エ) 次代を担う指導者の育成

学問によって己を充実し、向上させようと願う本学の教育は、己と同時に存在する「人」に対して、自他に敬、日々に省み、まごころを尽くして自らを豊かにする。

それらは、人としての道を尊び目先の欲望や名利の衝動により終始する動物存在には陥らず、人としてつねに反省し、叡智による情誼を重んじ、正道を歩む真の勇気を体得する。たとえ冷酷な功利の波濤が侵すことあろうと、重厚な情誼と真勇とによって中正の道を歩む。

オ) 法学・政治学と将来の進路

人々は、すべて、いつ、いずこにあらうと、法と政治のうちにある。今近くの道路を横断しようとも、将来海外勤務に従事しようとも、食糧を生産し、これを集散・運送に当たっても、これらすべて現実の生活、実務、産業行動はすべて政治と法とに係り合っている。故に、現実の全領域や国家の各分野において、その成果を日々に身近に期待されている学問こそ実に法学・政治学である。

こうして現在の法政・経営・外事などの実務各界では、これらわが国現代の特異な事情を理解し、識別した上で、父祖以来の文化の叡智と成果を受け継ぎ、将来にわたって永続する調和と協力の道を求めようとする優れた自覚ある人材を要望されている。

この要望に応えるものは、学問教養によって、誠実な感受性にあつく、恩愛和敬の心豊かに人柄爽やかな本文に立っては、熱意と気魄のある若人である。本学法学部は、明日の日本を安泰に守り導こうと願う若人が法学部を志望して正しい経国知世の学問を求め、建学の精神と使命のもとに、わが叡智と美風の道を探求する。また本学生は、このような先哲の純正な学問に、感銘を覚え、次代へ実現の大切さを自覚し将来の使

命に誇りとアンビションとを勉強している。

(3) 学校法人の沿革

- 昭和 52 年 12 月 学校法人柏樹式胤学園への組織変更認可
- 昭和 52 年 12 月 日本文化大學設置認可
- 昭和 53 年 4 月 日本文化大學法学部開学
(昭和 51 年 3 月本学 1 号館、2 号館竣工)
- 昭和 55 年 2 月 2 号館増築
- 昭和 54 年 4 月 剣道場、弓道場新築
- 昭和 57 年 5 月 3 号館「図書館棟」竣工
- 昭和 60 年 3 月 高田馬場学習センター新築
- 昭和 60 年 12 月 食堂棟、庭園完成
- 昭和 63 年 1 月 体育館竣工
- 平成 4 年 12 月 4 号館、AV ホール竣工
- 平成 6 年 1 月 5 号館「柏樹記念館」、蜷川会館「学生食堂」新弓道場竣工
- 平成 12 年 10 月 八王子市小比企町に総合グラウンド完成
- 平成 14 年 4 月 サークルスクエア完成
- 平成 19 年 4 月 2 号館に法学研究室、ティーラウンジ、パウダールームの設置
- 平成 19 年 4 月 柔道場設置
- 平成 20 年 4 月 2 号館に裁判員制度対応の模擬法廷及びコミュニティールーム設置
- 平成 22 年 6 月 サークルスクエア「新体育館」竣工
- 平成 23 年 3 月 日本高等教育評価機構 (JIHEE) による平成 22 年度大学機関別認証評価を受審のうえ、適合の認定を受ける。(認定期間は平成 22 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)
- 平成 23 年 4 月 第 2 柔道場設置
- 平成 23 年 5 月 メディアセンター (図書館・学生支援室・PC ルーム) 竣工
- 平成 25 年 9 月 4 号館及び AV ホール空調設備改修 (国土交通省の省エネ改修推進事業補助金利用)
- 平成 26 年 10 月 新遊歩道「和敬の道」完成
- 平成 27 年 4 月 シンボルマーク・校名ロゴの策定
- 平成 28 年 4 月 グラウンド整備、人工芝・LED 証明完成
- 平成 29 年 1 月 新柔道場「立志館」竣工
- 平成 29 年 3 月 日本高等教育評価機構 (JIHEE) による平成 28 年度大学機関別認証評価を受審のうえ、適合の認定を受ける。
- 平成 29 年 8 月 総合新校舎「楽工舎」竣工
- 平成 31 年 3 月 学生広場整備・人工芝完成

令和元年 10 月 新 2 号館竣工

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等
日本文化大學	昭和 53 年 4 月	法学部・法学科

(5) 学校・学部・学科等の学生の状況

(令和元年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学 校		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本文化大學	法学部	200	291	800	878

(6) 収容定員充足率

(令和元年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学 校 名	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
日本文化大學	0.934	0.903	0.876	1.001	1.098

(7) 役員の概要

(令和元年 5 月 1 日現在)

定員数 理事 5 人、監事 2 人

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	蛭川 てる子	常 勤	平成 28 年 4 月理事重任 平成 28 年 4 月理事長重任
理 事	他 4 名	常 勤	
監 事	浅見 孝良	非常勤	平成 28 年 4 月監事重任
監 事	藤田 隆司	非常勤	平成 28 年 4 月監事重任

以上欠員なし

(8) 評議員の概要

(令和元年 5 月 1 日現在)

定員数 11 人

氏 名	在任年月	主な現職等
遠藤 豊孝	3 年 1 か月	日本文化大學学長
他 10 名		

以上欠員なし

(9) 教職員の概要

(令和元年5月1日現在) (単位:人)

区分	本部/日本文化大學		平均年齢
教員	本務	26名	56.3
	兼務	22名	62.5
職員	12名		45.8
合計	60名		56.5

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

三つのポリシーの見直しについて

「学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）」第165条の2において、三つのポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）の策定が求められているところ、本学においては、平成26年に取りまとめた。その後、平成31年2月開催の理事会にて三つのポリシーの改訂が決議され、同年4月より学長を中心とした特別委員会を新たに編成して、素案作りを開始した。9月に教授会の審議を経て、同月、学長から理事会に答申された。

改訂された三つのポリシーについては、案内書（N-Style 日本文化大學 GUIDE BOOK 2021）ならびに『2020年度 学生便覧』、本学ホームページなどに掲載し、広く周知することとした。

① 教育の質の向上と多様な学生への対応について

三つのポリシーの審議過程において、学長から特別委員会に対し、アドミッションポリシーの改訂にともない、入試制度改革、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの改訂にともないカリキュラムの再検証をするよう指示があった。これまで、将来の進路を見据えたコース制（「経営コース」「公共コース」「法心理コース」）を実施していた。しかしながら、コースによって人数の偏りが著しくなり、多様化する学生に十分な対応が困難になりつつあった。そこで、特別委員会を中心として、教育の質の向上を図りつつ多様な学生に対してどのような対応をすべきかを検討してきた。特別委員会で審議の結果、高大接続に対応する新入試制度を取りまとめ（一部審議中）、カリキュラム改革においては、コース制を廃止し、履修モデルを置く旨の改革が行われた。

具体的には、令和2年度から、学生が将来の目標に合わせて履修しやすいよう、「法律専門職」、「警察官・消防官」、「公務員」、「ビジネス関連法」の4つの履修モデルを提示することとした。さらに、クラス制については、1年次においては入学時に実施する「基礎学力試験」の英語の試験結果も勘案し、2年次以降についてはGPA値を参考にして習熟度別

の編成とすることとした。なお、入試制度改革及びコース制の廃止について、令和元 9 月開催の教授会の審議を経て、同月開催の理事会に三つのポリシーとともに答申された。

② キャリア形成支援の充実について

これまで、「キャリアマネジメント」の講義を通して、将来の目標を想定したキャリア形成支援教育を実施してきた。

しかし、さらに高い目標を持つ学生が多くなってきたことから、1年次の学生を対象として「特別選別クラス」を設置し、地方上級・国家一般職・専門職試験の対策に特化した講座を開講した。同クラスについては、学習成果の可視化をはかるため、外部機関の作成した試験を講義の開講前後に課すとともに、講義担当者との面談を適宜実施するなどした。なお、同クラスは、今後、1年次の進学とともに2年次・3年次と発展的な学習につなげるべく実施する予定である。

③ 正課外の活動の活性化について

2号館の開館により、B' GYMにおいて各種トレーニングマシンを用いたトレーニングが可能となり、また、部室についても学生の使用に供した。

また、一般社団法人 大学スポーツ協会（UNIVAS）に加盟するとともに、部・サークル活動の活動時間の延長を認め、その活動の活性化を図った。

さらに、学園祭「柏樹祭」を初めて開催することとした。

なお、剣道部においては、4年次の佐藤雅也が「第67回全日本学生剣道選手権大会（個人戦）」（6月30日、エディオンアリーナ大阪）に出場、「第67回全日本学生剣道優勝大会（団体戦）」（10月27日、千葉ポートアリーナ）に出場した。

（2）教育施設・設備の整備と拡充

教育施設・設備の整備と拡充については、平成19年度からスタートした中長期に亘る「キャンパス整備計画」は、本年度から「第4次キャンパス整備計画」（平成31～令和4年度）に入った。本年度計画していた主たる案件は次の通りで、すべて計画通り実施できた。

① 新2号館建設計画

新2号館建築工事及びその中の設備類も整備することができ予定通り、本年9月末に竣工した。学生には秋学期より使用させることになった。建設費は、総額17億3千万円で、概ね予算通りであった。

イ. 新2号館建築工事（2階建、延床面積3,011㎡）	1式
ロ. 同上用什器類（コクヨマーケティング（株））	1式
ハ. 同上用弱電工事（（株）ミライト）	1式
ニ. 同上用ボルトリング工事（戸田建設（株））	2式

ホ. 同上用トレーニング機器 (ライフフィットネス・ジャパン (株)) 1式

② 4号館エレベーター改修工事

③非常用発電機

④学舎建替え工事 (教員宿舎及び宿直室)

⑤総合グラウンド (小比企) 補修工事

等々計画通り順調に実施した。

3. 財務の概要

(1)決算の概要

当年度の教育活動収入合計は、10億9,180万円 (前年度10億504万円、前年度比109%)で、一方、教育活動支出は、11億2,239万円 (前年度12億4,646万円、前年度比90%)となり、収支差額では3,059万円 (前年度2億4,141万円、前年度比13%)の支出超過となった。

支出超過となった主な要因は、広報費が予算よりも1,726万円増加したこと、及び人件費が2,311万円予算よりも増加したことなどによる。

教育活動外収入としては、受取利息182万円 (前年度181万円、前年度比100%)を計上した。

特別支出は、当年度は計上がない (前年度2億6,460万円)。

基本金組入額は、4億9,252万円 (前年度1億3,879万円、前年度比355%)である。主な内容は、新2号館に係る建設費用である。

これらの結果、当年度の収支差額は5億2,129万円 (前年度6億4,299万円、前年度比81%)の支出超過となった。これは、前年度からの繰越金で充当するので、特に問題はない。

(金額1万円未満は切捨て記載)

【表1】「本学の財務状況の推移」

(単位：百万円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学生生徒等納付金	1,059,745	975,981	848,739	835,252	872,441
事業活動収入	1,093,627	1,006,866	872,069	854,458	896,904
事業活動支出	1,122,393	1,246,466	913,800	882,830	807,366
経常収支差額	△28,765	△239,598	△41,731	△28,371	89,538

【表2】「学生生徒納付金と経常収支差額の対前年度比較

(単位：百万円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学生生徒納付金	1,059,745	975,981	848,739	835,252	872,441
(対前年度比較)	+83,764	+127,242	+13,487	△37,189	△66,935
経常収支差額	△28,765	△239,598	△41,731	△28,371	89,538
(対前年度比較)	+210,833	△197,867	△13,360	△117,909	△76,769

学校法人柏樹式胤学園 役員等名簿

理事（定員5人）

理事長 蜷川 親輝
理事 遠藤 豊孝
理事 吉村 順正
理事 蜷川 てる子
理事 山田 徹

監事（定員2人）

監事 吉田 勝信
監事 藤田 隆司

評議員（定員11人）

評議員 遠藤 豊孝
評議員 嘉村 孝
評議員 蜷川 親輝
評議員 杉山 保士
評議員 蜷川 てる子
評議員 吉村 順正
評議員 野口 眞幸
評議員 佐野 優子
評議員 山田 徹
評議員 大村 郁夫
評議員 坂下 茂樹